



Title	大阪府の公立高校における多言語使用の実践：言語的少数派生徒を抱える教室でのエスノグラフィから
Author(s)	王，一瓊
Citation	大阪大学，2021，博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/81938
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (王 一 瓊)

論文題名

大阪府の公立高校における 多言語使用の実践

言語的少数派生徒を抱える教室でのエスノグラフィから

論文内容の要旨

本研究は、大阪府のA高校とカリフォルニア州のB高校の実態と課題を考察し、多文化共生社会の礎となる高校における多文化共生のあり方を明らかにすることを研究目的とする。

日本で言語的少数派の児童生徒が急増している中、彼ら・彼女らをめぐる教育や言語の課題を解決していくことは喫緊の課題である。言語的少数派の児童生徒たちは様々な課題を抱えているにもかかわらず、「日本語」ができないことだけが特に問題視されているが、果たして日本語ができれば全て解決できるであろうかという疑問が残されてしまう。それを探求するために、本研究は、言語的少数派の児童生徒を受け入れるだけではなく、入学後、生徒の母語と母文化を大切にする実践を行っている大阪府のA高校でフィールド調査を実施した。さらに、多文化共生社会を標榜するアメリカ合衆国のカリフォルニア州のB高校と比較し、学校における多文化共生のあり方はどうあるべきかを検討した。

第1部では研究背景及び問題の所在について述べた。

第1章では、日本における言語的少数派の現状を述べ、なぜ「言語」が問題となったかについて考察し、「言語」が問題であるというイデオロギーのもとで、日本政府が言語的少数派の教育および言語教育に対して、どのような姿勢を示し、どのような政策を行なってきたかをまとめた。また、帝国日本から2020年現在までの、文部（科学）省、文化庁、法務省などの報告書を分析し、言語的少数派の児童生徒の位置付けを明らかにした。さらに、そこにみられた言語的少数派の児童生徒の就学、言語的少数派の児童生徒に対する日本語教育、言語的少数派の母語教育の位置付けなどを明らかにした。日本には国レベルの言語政策がなく、自治体によって言語的少数派への支援の仕組みが構築されていることも示した。他方、多文化社会を標榜するアメリカ合衆国では、州によって言語教育政策が異なる。それゆえ言語的少数派が最も多いカリフォルニア州の状況を取り上げ、これまで、どのような言語教育政策が成立し、それがどのように変遷してきたかをまとめた。

上述した大きな社会背景のもとで、いわゆる「先進校」と呼ばれる日米の高校でそれぞれどのような実践が行われているのかを探る必要がある。そこで、本研究は大阪府に位置し、言語的少数派の生徒を受け入れている、いわゆる特別枠を有するA高校に着目し、そこでのコミュニケーションの実態と課題を考察した。また、第1章で示したように、言語的少数派に対する教育支援の規模、組織性、多様性の面で先進的であるとされているカリフォルニア州の例も参考にする価値があると考えた。そこで、カリフォルニア州に位置するある公立高校B高校を取り上げ、大阪府のA高校での実践と比較しながら、多言語使用の実践と課題を明らかにした。言語的少数派の生徒を抱える教室においては、教師と生徒はそれぞれどのようなコミュニケーションの実践を行なっているか、またそこにはどのような課題が残されているのかを考察した。

第2章では、まず、言語的少数派の児童生徒に関する先行研究を整理した。これまで、様々な分野で研究が蓄積されてきたが、本研究においては、言語的少数派の児童生徒に対する教育の社会的な側面に着目している教育社会学、言語的少数派の児童生徒への言語教育に着目しているバイリンガル教育学、さらに、言語と社会の力関係について検討する社会言語学という3つの分野をまとめ、それぞれの問題点を示した。そして、本研究が、教育社会学が取り組んできたシステムの問題にとどまらず、言語的少数派の生徒の言語問題を探求するものであることを確認した。とはいえ、言語教育という側面の考察だけで終らせず、言語使用をも視野に入れ、言語的少数派の生徒を抱える教室でのコミュ

ニケーションを見直し、そこから生まれた高校における共生のあり方を考察した。上記の研究目的を達成するために、本研究では3つの研究課題を立てた。

- ①言語的少数派の生徒が受講する授業はそれぞれ学校でどのように位置付けられているか。（学校のシステム）
- ②教室現場ではどのようなコミュニケーションが行われているか。具体的には、どのような言語的リソースが使われ、教師と生徒がそれぞれどのような役割を果たしているのか。（コミュニケーションの実態）
- ③教師と生徒は、課題②のコミュニケーションの実態をどのように捉えているか。何を課題として認識しているのか。（教師と生徒の意識）

第3章では、本研究の方法論について記す。第2章で記した3つの研究課題を達成するため、エスノグラフィという研究方法を採用し、教室での参与観察を行なった。また、教師と言語的少数派の生徒が学校の実態と課題をどのように捉えているかを明らかにするために、教師と言語的少数派の生徒を対象に、半構造化インタビューを行なった。調査対象者の基本情報、及びそれぞれの研究方法の詳細についても、第3章で詳しく述べた。

第2部では、高校での多言語使用の実践について考察した。教室内でのコミュニケーションに焦点を当て、「日本語教育」、「母語教育」、「一般教科教育」という3つの大きな側面から大阪府のA高校の実態と課題を考察した。また、アメリカ合衆国のカリフォルニア州のB高校の実態と課題もまとめた。

第4章では、A高校におけるバイリンガル教師、日本人教師、一般教科の教師による日本語教育の実践を紹介した。その結果、背景が異なる教師たちは言語と文化を乗り越える実践を行っていることが明らかになった。また、教育現場においては、ルーツが異なる生徒間の共通語は日本語であると考えられているが、調査の結果によると、日本語だけでなく複数言語が使用されている時には、ルーツが異なる生徒間においてもより活発なコミュニケーションが行われていることがわかった。さらに、直接日本語を教えるわけではなく、教科内容を扱う一般教科の教師の実践も、結果的には日本語能力を育む実践となっていることも明らかになった。

第5章では、言語的少数派生徒向けの母語の授業がどのように設定されたのかを紹介した。その上、カリキュラムの設定、A高校における母語の授業の立ち位置や目的も触れた。母語の授業におけるコミュニケーションの実態を調査した結果、母語によって言語的少数派の生徒の母語授業への参加意欲に温度差があることが明らかになった。また、同じエスニシティに分類されたとしても、その内部には多様性があることがわかった。最後に、文化本質主義に疑問を投げかけ、文化間の境界線の曖昧さを問い直した。

第6章では、一般教科の取り出し授業及び原学級授業のあり方を論じた。そして、取り出し授業の設定経緯、立ち位置、授業の目的なども紹介した。その上で、「教師の試み」と「生徒の主体性」という2つの側面から一般教科の取り出し授業のコミュニケーションを描いた。日本語母語話者の教師と、言語的少数派の生徒は授業で異なる役割を演じている。教師と生徒は、translanguagingの実践を活発に行なっていることが明らかになった。取り出し授業は母語使用が容認される場として考えられる一方、生徒側のアイデンティティを強く表出する場にもなっている。また、生徒の立場からすれば、取り出し授業で学ぶことは、原学級に行くことができないという自分の能力不足を痛感させられる状況であるが、一方で、取り出し授業では教師からの配慮があり、仲間もいるために心強いと感じることができるという両面性があることが明らかになった。

第7章では、教師と生徒に対して、半構造化インタビューの調査結果を示した。教師と生徒の語りを通して、参与観察で見られなかった実践や、教師側と生徒側がそれぞれ直面している課題、教師と生徒による同じ現象に対する捉え方の違いを取り上げた。日本語教育及び日本語使用の捉え方、母語教育及び母語使用の捉え方、取り出し授業に対する意識からすれば、教師と生徒の意識には相違点と共通点が明らかになった。

第8章では、アメリカ合衆国のカリフォルニア州のB高校のエスノグラフィを描いた。B高校の基本情報を紹介し、カリキュラムの設定や、言語的少数派を支援するためのプログラムなどを説明した。そして、フィールド調査の結果に基づき、言語的少数派の生徒向けの英語授業、外国語授業、シェルター授業（A高校の取り出し授業と類似する）でのコミュニケーションを描いた。さらに、教師と言語的少数派生徒の考えを明らかにし、B高校の実態と課題を描いた。また、大阪府のA高校との比較によって、A高校とB高校に共通する課題を探り、大阪府のA高校に備わる可能性についても考察した。

第3部では、本研究の結論及び今後の課題を提示した。

各章で描かれた実態と課題に基づき、第9章においては、5つの観点から総合的考察を行った。①「教室内における多言語使用の可能性：Translanguagingの視点から」では、多言語使用の実態について考察した。②「教師と生徒の意識の差異：日本語教育と母語教育を例に」では、教師の意図と生徒の意識や実践の齟齬を示した。③「「合理的配慮」とは何か」では、配慮が必要な事項に関する教師と言語的少数派の生徒の意識の相違について考察した。④「教育現場での包摂と排除：学校における共生のあり方」では、日本での言語的少数派支援システムの構築に向けた政策・実

践的な可能性を取り上げた。そして、⑤「日本の教育現場の可能性：カリフォルニア州のB高校との比較を通して」で比較によって日本教育現場に向けて具体策を提案した。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (王 一 瓊)			
	(職)		氏 名
論文審査担当者	主 査	教授	山下 仁
	副 査	准教授	難波 康治
	副 査	教授	植田 晃次

論文審査の結果の要旨

本論は、高校という場を、未来における多文化共生社会の縮図としてとらえ、言語的少数派の生徒たちが学ぶ空間に「中国語教育支援者」として参与し、研究者としてその状況を観察し、教師や生徒にインタビューを行って得たデータを社会言語学の新たな知見を援用して考察した力作である。本論の目的は、「多文化共生社会の礎となる高校における多文化共生のあり方を明らかにすること」とあるが、その目的は達成されたものと考えられる。

筆者は2017年6月から2020年8月にかけての3年間、大阪の「特別枠校」であるA高校で1年生向けの取り出し授業及び日本語授業、2年生向けの母語授業及び日本語授業などにおいて参与観察を行ない、それに基づき教師と言語的少数派の生徒に対してインタビュー調査を行なった。さらに、アメリカのカリフォルニア州のB高校においても調査を行い、大阪のA高校の状況と比較をしているが、本論の中心は、A高校に関する考察となっている。

本論は、第1章では日本における言語的少数派の現状が記され、第2章では言語的少数派の児童生徒に関係する教育社会学、バイリンガル教育学、社会言語学における先行研究の紹介がなされている。第3章ではエスノグラフィや半構造化インタビューなどの研究方法が記され、第4章、第5章、第6章で、それぞれ日本語授業、母語授業、そして取り出し授業のエスノグラフィが描かれている。第7章ではA高校における教師及び言語的少数派の卒業生への意識調査の結果が示され、第8章では2019年に実施したカリフォルニアにおけるB高校のエスノグラフィが描かれ、アメリカにおける言語的少数派の問題が示されたのち日本の現状との比較がなされている。第9章で、全体の結果がまとめられ、今後の課題が記されている。

本論の中心は、Translanguagingという社会言語学の新たな理論を援用しつつ、日本における最先端の教育を行っているA高校をフィールドにしてその言語使用の実態を明らかにし、その意味を考察した点にある。これまでは教師が一方的に生徒に日本語を教えることが当然視されていたが、本論ではそのような既成の価値観にとらわれず、ありのままの状況が記されている。教師が生徒の母語である中国語を用いる際には生徒と教師の役割が逆転する現象などが提示されている。そこから多文化共生社会のモデルである $A+B \rightarrow A'+B'+\alpha$ ではA,Bの平等性が問われないことを改善した点は今後の共生社会に必要と思われるマジョリティとマイノリティの価値観の相対化を示したものとして高く評価することができる。

日本では全国レベルでの言語的少数派の生徒に対する明確な政策は行われていないが、大阪府をはじめとする地方自治体では高校に受け入れるための「特別枠」が設定されており様々な形での支援活動が行われている。他方、移民受け入れの歴史が長いアメリカでは、長年にわたって言語的少数派に対する政策・制度が整備され、さまざまな実践がなされてきた。このアメリカとの比較により、言語的少数派の児童生徒に対する日本の支援のあり方を検討した点も評価に値する。本論全体の論旨は明確であり、3年間という長期にわたり、一つの高校に通い粘り強く参与観察とインタビューを行い、社会言語学の新たな知見をもとに考察した点は秀逸である。日本語の表現や新しい概念についての説明にやや不十分と思われる点も見受けられるが、本論の学術的な価値を損なうものではない。以上の諸点から、本論が博士（言語文化学）の学位論文として価値のあるものと認める。

なお、チェックツール“iThenticate”を使用し、剽窃、引用漏れ、二重投稿等のチェックを終えていることを申し添えます。